(証券コード　2300)
平成２９年5月１５日

株　主　各　位

福岡市博多区金の隈一丁目２８番５３号
株式会社　きょくとう
代表取締役会長兼社長　牧　平　年　廣

第38期定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申しあげます。
　さて、当社第38期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。
　なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、後記の株主総会参考書類をご検討くださいまして、お手数ながら、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成２９年５月２９日（月曜日）午後５時３０分までに到着するようご返送いただきたくお願い申しあげます。

敬　具

記

1. 日　　時　平成２９年５月３０日（火曜日）午前１０時（９時半受付開始）
2. 場　　所　福岡市博多区石城町２番１号
福岡国際会議場　４階　４１３号室および４１４号室
（末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。）
3. 目的事項
報告事項　第38期（平成２８年３月１日から平成２９年２月２８日まで）事業報告の内容および計算書類の内容報告の件
決議事項
第１号議案　取締役８名選任の件
第２号議案　監査役２名選任の件
第３号議案　退任取締役に対する退職慰労金贈呈の件
第４号議案　役員賞与の支給の件

以　上

◎　株主総会参考書類および添付書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト(http://www.cl-kyokuto.co.jp) に修正後の事項を掲載させていただきます。
◎　当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。

（添付書類）

事　業　報　告

（平成２８年３月１日から平成２９年２月２８日まで）

1. 会社の現況に関する事項

（1）事業の経過および成果

当事業年度におけるわが国の経済は、一部に緩やかな回復の兆しは見られるものの新興国経済の低迷や欧米の経済政策の今後の影響・東アジアの政情不安の国内波及への警戒感などから回復に勢いは見られません。一方、個人消費は先行きの不透明感から依然として足踏みが見られます。

当業界におきましては、クリーニング総需要、１世帯当たりのクリーニング支出額は低迷のまま、ほぼ横這いを続けている状態で、クールビズの浸透や衣料のカジュアル化の波もあって、店頭に持ち込まれる衣類の点数は減少傾向を辿っており、市場の縮小から脱しきれておりません。

このような環境下にあって、当社は「NBM（ニュー・ビジネス・モデル）-16」を掲げ、ブロック長制の導入による目標必達主義、工場経理事務員の戦力化による経営数値の早期把握など改革を進めてきました。また、女性がより活躍できる工場や店舗に向けた取組みも継続してきました。

営業面では、春の衣替えシーズンに人気キャラクターの『妖怪ウォッチ』とタイアップした販促活動を展開し、秋の繁忙期には「新規ご入会キャンペーン」を実施し、会員数と需要の拡大に努めました。一方、人手不足で採用環境が厳しさを増す中、店舗の受付シフトに対応するため定休日の新設を含む営業時間の見直しを行いました。

生産面では、新機種として特注の人体フォーマー（上着立体仕上げ機）を導入し、全工場・プラントに配備したことにより、安定した仕上げ品質と生産効率の向上を確保しました。

投資面では、４月に大阪府堺市でM&Aを実施し、１工場10店舗を取得しました。反面、不採算店については積極的に閉鎖を進めました。

このような諸施策を通じて、市場の縮小に備えましたが、当事業年度の業績において、売上では充分な効果が得られず、売上高68億３百万円（前年同期比0.9％減）となりました。利益では、経費節減の諸施策が奏功し、営業利益３億６千１百万円(前年同期比158.8％増)、経常利益４億４千６百万円(前年同期比94.3％増)と順調に伸ばしましたが、一方で収益性の低下が見られた工場について減損損失２億４千３百万円を計上した結果、当期純利益は９千４百万円（前年同期比70.5％増）となりました。

事業の区分別売上高

区　　分	当事業年度売上高		前事業年度売上高		対前事業年度比	
	売　上　高 (千円)	構成比 (%)	売　上　高 (千円)	構成比 (%)	増　減　額 (千円)	前事業年度 対比率 (%)
ドライクリーニング	4,841,253	71.1	4,864,717	70.8	△23,463	99.5
ラ　ン　ド　リ　ー	1,787,936	26.2	1,818,424	26.4	△30,488	98.3
そ の 他 の 売 上 高	174,281	2.5	185,089	2.6	△10,807	94.1
合　　計	6,803,472	100.0	6,868,230	100.0	△64,758	99.0

(2) 設備投資の状況

当事業年度に実施した設備投資の総額は、２億２百万円であり、その主な内容は、事業の一部譲受、また、年度計画に基づく店舗改装に関わるものです。

(3) 資金調達の状況

当事業年度の所要資金は銀行借入１億２千万円および内部留保により充当しております。

(4) 対処すべき課題

クリーニング業界においては、総需要の減少傾向が続くなど厳しい経営環境にある中、売上高の伸び悩みが続いております。また、サービス業を中心に人手不足が顕著になる中、必要な人員の確保がむずかしい状況が続いております。新市場・新分野の開拓と安定した労働力の確保が急務であり、次の課題を軸に対処して行くことで売上回復に取組んでいきたいと考えております。

① 地区部長、ブロック長体制の確立
業界で減少傾向にあるクリーニング持込点数への対策として、会員数増強のため、地区部長、ブロック長体制を確立し、エリア運営の主体性と業績責任を明確にします。

② 女性が活き生きと活躍できる組織への改革
女性が力を発揮しやすい環境を創出して、女性ならではの生産現場の切り盛り、営業現場での心くばりを接客等に活かしながら、女性幹部の養成と登用を行っていきます。

③ 新しい売上作りへの挑戦
従来のM&Aへの積極取組は維持し、新しくITを取入れたクリーニング売上の確保、周辺事業や新事業への着手等、新しい分野での売上の積み上げに取組んでいきます。

株主の皆様におかれましては、今後とも一層のご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

(5) 財産および損益の状況の推移

(単位：千円)

区分＼期間	第 35 期 平成26年２月期	第 36 期 平成27年２月期	第 37 期 平成28年２月期	第38期(当事業年度) 平成29年２月期
売上高	7,080,641	6,963,825	6,868,230	6,803,472
経常利益	182,341	212,180	230,065	446,923
当期純利益	70,006	175,854	55,174	94,096
１株当たり当期純利益	12円63銭	31円73銭	9円95銭	16円98銭
総資産	5,262,790	5,234,534	4,993,604	5,060,292
純資産	3,555,928	3,683,323	3,645,896	3,685,289

(注) １株当たり当期純利益は、事業年度中の平均自己株式数を控除した事業年度中の平均発行済株式総数により算出しております。

(6) 重要な親会社および子会社の状況

該当事項はありません。

(7) 他の会社の事業の譲受けの状況

株式会社アピアから1工場10店舗を1億１千１百万円で譲受けました。
有形固定資産２千５百万円、無形固定資産７千５百万円、投資その他の資産１千万円です。

(8) 主要な事業内容

① クリーニング業およびクリーニング業の経営指導
② 紳士服、婦人服および寝具のリフォーム
③ 上記に付帯する一切の業務

(9) 事業所および工場

① 本　　社　　福岡市博多区金の隈一丁目28番53号

② 工　　場

《福岡北部ブロック》

中間工場	福岡県中間市
宮田工場	福岡県宮若市
福間プラント	福岡県福津市
東部工場	福岡市東区

《福岡東部ブロック》

多の津工場	福岡県糟屋郡粕屋町
宇美工場	福岡県糟屋郡宇美町
甘木工場	福岡県朝倉郡筑前町
博多プラント	福岡市博多区
水城プラント	福岡県太宰府市

《福岡西部ブロック》

石丸工場	福岡市西区
伊都プラント	福岡市西区
唐津プラント	佐賀県唐津市

《広島西部ブロック》

中広工場	広島市西区
東雲プラント	広島市南区
八木プラント	広島市安佐南区

《山陰ブロック》

米子工場	鳥取県米子市
松江プラント	島根県松江市
出雲プラント	島根県出雲市

《神戸ブロック》

神戸工場	神戸市西区

《大阪ブロック》

住之江工場	大阪市住之江区
大正工場	大阪市大正区
堺工場	堺市中区
門真工場	大阪府門真市

《神奈川ブロック》

鶴見工場	横浜市鶴見区
港北工場	横浜市都筑区
稲城プラント	東京都稲城市

《福岡南部ブロック》

原町工場	福岡県春日市
大橋工場	福岡市南区
那珂川工場	福岡県筑紫郡那珂川町
中央工場	福岡市城南区

《福岡中部ブロック》

大手門プラント	福岡市中央区
西部工場	福岡市早良区
賀茂工場	福岡市早良区

《福岡県南特別区》

上峰プラント	佐賀県三養基郡上峰町
久留米プラント	福岡県久留米市
高木瀬プラント	佐賀県佐賀市
小城プラント	佐賀県小城市

《山口ブロック》

宇部工場	山口県宇部市
防府工場	山口県防府市
山口工場	山口県山口市

《広島東部ブロック》

福山プラント	広島県福山市
尾道プラント	広島県尾道市
三次プラント	広島県三次市

《兵庫ブロック》

久々知工場	兵庫県尼崎市
西宮工場	兵庫県西宮市
豊中プラント	大阪府豊中市

《堺Ａ特別区》

堺Ａ工場	堺市中区

(平成28年4月1日：新設しました)

《東京ブロック》

阿佐ヶ谷プラント	東京都杉並区
井草プラント	東京都練馬区
和光工場	埼玉県和光市
西足立工場	東京都足立区
板橋プラント	東京都板橋区

(10) 従業員の状況

従業員数	前事業年度末比増減	平均年令	平均勤務年数
名 204	名 △2	歳 43.2	年 11.0

(注) 上記のほか、パートタイマーの事業年度末人員は1,302名であり、前事業年度末に比べ118名減少しております。

(11) 主要な借入先

借入先	借入額
株式会社西日本シティ銀行	196,319千円
株式会社親和銀行	36,585千円
株式会社佐賀銀行	68,660千円

2. 会社の状況に関する事項

(1) 株式に関する事項

① 発行可能株式総数　20,000,000株
② 発行済株式の総数　5,541,459株（自己株式9,771 株を除く）
③ 株主数　10,421名
④ 大株主

株主名	持株数	持株比率
	千株	%
牧平年廣	1,524	27.51
きょくとう社員持株会	317	5.73
平賀秀夫合同会社	280	5.05
株式会社西日本シティ銀行	250	4.51
株式会社親和銀行	220	3.97
株式会社佐賀銀行	140	2.53
牧平京子	132	2.38
ロイヤルネットワーク株式会社	100	1.80
冨沢広之	89	1.62
株式会社ツー・エム化成	71	1.28

(注) 1. 持株比率は、自己株式（9,771株）を控除して計算しております。
2. 持株数は千株未満を切捨表示し、持株比率は表示未満の端数を四捨五入しております。

(2) 会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

(3) 会社役員に関する事項

① 取締役および監査役の氏名等

氏　　名	地 位 お よ び 担 当	重 要 な 兼 職 の 状 況
牧 平 年 廣	代表取締役社長	
牧 平　　直	取締役副社長	
弓 削 道 哉	常 務 取 締 役 (業務本部長兼保険部長)	
井 上 和 美	取　締　役 (業務本部副本部長兼福岡県南特別区地区部長)	
財 満 宣 子	取　締　役 (中国西地区部長)	
黒 崎 厚 子	取　締　役 (中国東地区部長)	
安 武　　浩	取　締　役 (管理本部長)	
黒 木 月 光	取　締　役 (経営改革室長)	株式会社光栄メディカル　代表取締役社長 株式会社クレシア　代表取締役社長
松 本 眞 次	取　締　役	株式会社アソポリ　代表取締役社長 ※注1.(2) 株式会社阿蘇ポリ　専務取締役 ※注1.(2)
岡 村 次 男	常 勤 監 査 役	
神 尾 榮 一	監　査　役	公認会計士 税理士法人神尾アンドパートナーズ統括代表社員
中 嶋 久 夫	監　査　役	税理士

(注) 1. (1)取締役松本眞次氏は会社法第２条第15号に定める社外取締役であります。また、監査役 岡村次男氏、神尾榮一氏、中嶋久夫氏は会社法第２条第16号に定める社外監査役であります。
(2)取締役松本眞次氏は平成29年2月24日株式会社阿蘇ポリ専務取締役を、平成29年2月28日株式会社アソポリ代表取締役社長をそれぞれ退任いたしました。
2. 当事業年度中の役員の異動は次のとおりであります。
(1)平成28年５月30日開催の第37期定時株主総会において取締役安武浩氏が新たに選任され、就任いたしました。
(2)平成28年５月30日開催の第37期定時株主総会の終結の時をもって、取締役三好清一郎氏は任期満了により退任いたしました。

3. 監査役 岡村次男氏は金融機関における長年の経験があり、監査役 神尾榮一氏は公認会計士の資格を有しており、また監査役 中嶋久夫氏は税理士の資格を有しておりますので、３氏ともに財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
4. 社外監査役 中嶋久夫氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。

② 当事業年度に係る取締役および監査役の報酬等の総額

区　　分	人　　数	報酬等の額	摘　　要
	名	千円	
取　締　役	10	117,194	
監　査　役	3	10,858	
（うち、社外役員）	(4)	(12,420)	社外取締役　1 名 社外監査役　3 名
計	13	128,052	

（注）1. 上記報酬等の額には、役員退職慰労引当金の当事業年度増加額3,132千円（取締役９名2,304千円、監査役３名828千円）および役員賞与引当金3,400千円（取締役９名2,850千円、監査役３名550千円）を含んでおります。
2. 上記報酬等の額のほか、平成28年５月30日開催の第37期定時株主総会の決議に基づき役員退職慰労金を退任取締役1名に対して17,911千円支給しております。

③ 社外役員に関する事項

1. 重要な兼職先と当社との関係

区　　分	氏　　名	兼　職　状　況
社外取締役	松本　眞次	株式会社アソポリ　代表取締役社長※ 株式会社阿蘇ポリ　専務取締役※

（注）１．上記の重要な兼職先と当社との間には包装資材等の営業取引があります。
２．平成29年2月28日株式会社アソポリ代表取締役社長を退任いたしました。
平成29年2月24日株式会社阿蘇ポリ専務取締役を退任いたしました。
３．会社または会社の特定関係事業者の業務執行者または役員との親族関係
該当者はありません。

3. 当事業年度における主な活動状況

区　　分	氏　　名	主　な　活　動　状　況
取　締　役	松　本　眞　次	・当事業年度に開催した取締役会14回のうち、10回に出席し、議案の審議において適宜意見を述べております。
監　査　役	岡　村　次　男	・当事業年度に開催した取締役会14回のうち、全てに出席し、監査役の立場から適宜発言を行っております。 ・当事業年度に開催した監査役会7回のうち、全てに出席し、監査業務に関する意見を述べております。
監　査　役	神　尾　榮　一	・当事業年度に開催した取締役会14回のうち、13回に出席し、監査役の立場から適宜発言を行っております。 ・当事業年度に開催した監査役会7回のうち、全てに出席し、監査業務に関する意見を述べております。
監　査　役	中　嶋　久　夫	・当事業年度に開催した取締役会14回のうち、13回に出席し、監査役の立場から適宜発言を行っております。 ・当事業年度に開催した監査役会7回のうち、全てに出席し、監査業務に関する意見を述べております。

4. 責任限定契約に関する事項
各社外役員とは責任限定契約を締結しておりません。

(4) 会計監査人に関する事項

① 会計監査人の名称
新日本有限責任監査法人

② 報酬等の額
1．当事業年度に係る会計監査人としての報酬等　24,000千円
2．当社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額　24,000千円
1）当社と会計監査人との間の監査契約においては、会社法上の監査と金融商品取引法上の監査に対する報酬額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、上記の金額はこれらの合計額を記載しております。
2）監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

③ 責任限定契約の内容の概要
責任限定契約は締結しておりません。

④ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針
監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。
また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役会が監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

3. 会社の体制および方針

（1）業務の適正を確保する体制

① 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

1. 経営理念である「融和」「変革」「貢献」に基づいた「行動規範」を制定し、全取締役および全使用人の企業活動の指針とし、法令遵守と社会倫理の遵守を徹底する。
2. 代表取締役は、コンプライアンスの取組みを統轄管理する責任者を任命し、全社を横断的に統轄する。
3. 内部監査室は、コンプライアンス状況の監査を定期的に実施し、取締役会に報告する。
4. 取締役および使用人は、法令、定款、組織規程、職務分掌規程等社内規程に基づいて業務を執行する。
5. 取締役会は、原則毎月１回開催し、各部門の責任者は職務執行の状況を報告する。
6. 内部監査室は、内部監査規程に従い内部監査計画を作成し、定期的に監査を実施する。内部監査の結果は、社長および監査役に報告する。
7. 当社は反社会的勢力に対しては、毅然とした態度で臨み、関係部署が連携・協力して組織的に対応し、不当要求や取引関係等一切の関係を持たない社内体制を構築する。

② 取締役の職務の執行に係わる情報の保存および管理に関する体制

1. 取締役の職務の執行に係わる文書は、文書管理規程に定める保存期間、保存場所に基づいて関連資料とともに適切に保存管理する。
2. 取締役の意思決定に係わる文書は、取締役会規程に定める付議基準に基づき、議事録を作成し、保存期間に基づき保存管理する。
3. 取締役および監査役から閲覧の要請があった場合は、速やかに閲覧が可能な場所、方法を文書管理規程に定める。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

1. 代表取締役は、リスク管理に関する総括責任者を任命し、「経理規程」「安全衛生管理規程」「リスク管理規程」を制定する。
2. 組織の全社的なリスク管理対応は総務部が「リスク管理規程」に基づいて行い、各部門所管業務に付随するリスク管理は、担当部門が行う。
3. 内部監査室は、各部門毎のリスク管理の状況を監査し、その結果を定期的に取締役会に報告する。
4. 不測の事態が発生した場合は、社長を長とする対策本部を設置し、危機がおよぼす損害や影響を最小限に抑える体制を整える。

④　取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

1. 取締役会は原則毎月１回開催し、重要な項目について意思決定を行う。その意思決定に基づき各部門長が出席する経営会議において具体的な業務遂行の協議を行い、その決定により業務を展開する。
2. 組織規程、職務分掌規程、職務権限規程において、責任者およびその執行手続について定め、これを周知徹底することで、効率的に職務の執行が行われる体制をとる。
3. 執行役員制度を導入し、業務の意思決定機能と業務執行機能を分離し、両機能の迅速化と実行力の向上をはかる。

⑤　監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制

1. 監査役が必要とした場合、監査役の職務の補助をする使用人を置くものとする。
2. 監査の補助員は、監査役の指揮命令の下で職務を遂行し、他の業務との兼務は行わない。

⑥　監査役の職務を補助すべき使用人の取締役からの独立性に関する事項

1. 監査役の職務を補助する使用人は、監査役以外の者からの指揮命令を受けないものとする。
2. 監査役の職務を補助する使用人の人事異動、人事考課、懲戒処分等については、監査役会の承認を受けるものとする。

⑦　取締役および使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

1. 監査役は取締役会の他、経営会議、マネージャー会議などの重要会議に出席し、取締役および使用人から職務の執行状況を聴取し、関係資料や文書を閲覧する。また必要に応じて取締役および使用人に追加説明を求めることができるものとする。
2. 取締役および使用人は、監査役会に対して業績および業績に重大な影響をおよぼす、またはおよぼす恐れのある事項が発生した場合は、直ちに報告するものとする。また、内部監査の実施状況は遅滞なく報告するものとする。
3. 重要な議事録、稟議書等は、その都度監査役に回覧する。また、監査役が必要と判断したときは、いつでも取締役および使用人に対して報告を求めることができるものとする。

⑧　その他の監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

1. 内部監査室は、監査役と内部監査計画および方法等について定期的に協議を行い、内部監査の結果や指摘事項等について情報交換を行うなど連携をはかる。
2. 代表取締役は、監査役会と定期的に会合をもち意見の交換を行う。
3. 監査役会は、必要に応じて弁護士、会計監査人等の専門家と会合を開催し意見交換を行う。

⑨　業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

1. 平成27年５月１日施行の改正会社法及び改正会社法施行規則に対応し、平成27年５月15日開催の取締役会において「内部統制システムの整備に関する基本方針」を定めています。
2. 主な会議の開催状況として取締役会は14回開催され、取締役の職務遂行の適法性を確保しています。
3. 監査役は、監査役会において定めた監査計画に基づき監査を行うとともに、当社代表取締役及び取締役、内部監査室、会計監査人との間で意見交換を行い情報の連携を図っております。
4. 内部監査室は、内部監査活動計画に基づき、当社の各部門の業務執行の内部統制監査を実施しました。

(2) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主に対する利益還元を重要な経営課題と位置づけ、安定的な利益還元を基本方針として、将来の事業展開や経営基盤の強化のための内部留保資金を確保しながら、各事業年度の業績を勘案して配当を行っています。

この基本方針に従いまして、当事業年度の配当は１株当たり５円５０銭の中間配当を実施し、平成２９年２月１６日開催の取締役会により、期末配当につきましては１株当たり５円５０銭といたしました。これによりまして年間の配当は１株当たり１１円となります。

(注)　本事業報告に記載の金額および比率等は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

貸 借 対 照 表

(平成29年2月28日現在)　　(単位：千円)

科目	金額	科目	金額
資産の部		**負債の部**	
【流動資産】	**【1,737,735】**	**【流動負債】**	**【824,777】**
現金及び預金	1,521,702	買掛金	27,558
売掛金	60,640	短期借入金	100,000
商品	25,008	一年内返済予定長期借入金	122,622
原材料及び貯蔵品	25,685	リース債務	40,261
前払費用	75,838	未払金	293,798
繰延税金資産	21,104	未払費用	55
未収収益	83	未払法人税等	138,140
その他の流動資産	16,127	未払事業所税	10,446
貸倒引当金	△8,455	未払消費税等	44,531
【固定資産】	**【3,322,557】**	前受金	4,366
(有形固定資産)	**(2,262,619)**	預り金	3,979
建物	346,218	前受収益	1,479
構築物	3,239	賞与引当金	33,056
機械及び装置	14,974	役員賞与引当金	3,400
車輌運搬具	2,654	資産除去債務	148
工具器具備品	24,871	その他の流動負債	934
土地	1,823,880	**【固定負債】**	**【550,226】**
リース資産	46,781	長期借入金	78,942
(無形固定資産)	**(158,934)**	長期未払金	1,440
のれん	70,560	リース債務	77,092
商標権	669	退職給付引当金	126,360
ソフトウェア	126	役員退職慰労引当金	112,260
リース資産	63,159	預り保証金	49,873
電話加入権	23,479	資産除去債務	104,258
その他の無形固定資産	938	**負債合計**	**1,375,003**
(投資その他の資産)	**(901,002)**	**純資産の部**	
投資有価証券	48,651	**【株主資本】**	**【3,685,395】**
出資金	50	**(資本金)**	**(555,092)**
長期前払費用	5,010	**(資本剰余金)**	**(395,973)**
繰延税金資産	154,751	資本準備金	395,907
差入保証金	532,526	その他資本剰余金	66
保険積立金	36,407	**(利益剰余金)**	**(2,737,585)**
投資不動産	123,606	利益準備金	38,216
		その他利益剰余金	2,699,368
		別途積立金	1,520,000
		繰越利益剰余金	1,179,368
		(自己株式)	**(△3,255)**
		【評価・換算差額等】	**【△106】**
		(その他有価証券評価差額金)	**(△106)**
		純資産合計	**3,685,289**
資産合計	**5,060,292**	**負債及び純資産合計**	**5,060,292**

損 益 計 算 書

(平成28年３月１日から平成29年２月28日まで)　　(単位：千円)

科目	金額	
売上高		
クリーニング売上高	6,629,190	
その他の売上高	174,281	**6,803,472**
売上原価		
クリーニング売上原価	1,987,471	
その他の売上原価	18,289	**2,005,761**
売上総利益		**4,797,710**
販売費及び一般管理費		**4,436,324**
営業利益		**361,386**
営業外収益		
受取利息及び配当金	1,086	
受取家賃	43,692	
その他の営業外収益	48,666	**93,445**
営業外費用		
支払利息	1,881	
その他の営業外費用	6,026	**7,908**
経常利益		**446,923**
特別利益		
固定資産売却益	25,715	**25,715**
特別損失		
固定資産除却損	7,759	
和解金	2,000	
減損損失	243,523	**253,283**
税引前当期純利益		**219,356**
法人税、住民税及び事業税	178,542	
法人税等調整額	△53,283	**125,259**
当期純利益		**94,096**

株主資本等変動計算書

(平成28年３月１日から平成29年２月28日まで)

(単位：千円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
平成２８年３月１日残高	555,092	395,907	66	395,973
事業年度中の変動額				
剰余金の配当				
当期純利益				
自己株式の取得				
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)				
事業年度中の変動額合計	－	－	－	－
平成２９年２月２８日残高	555,092	395,907	66	395,973

	株主資本					
	利益剰余金				自己株式	株主資本合計
	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
		別途積立金	繰越利益剰余金			
平成２８年３月１日残高	38,216	1,520,000	1,146,229	2,704,445	△3,204	3,652,307
事業年度中の変動額						
剰余金の配当			△60,957	△60,957		△60,957
当期純利益			94,096	94,096		94,096
自己株式の取得					△51	△51
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)						
事業年度中の変動額合計	－	－	33,139	33,139	△51	33,088
平成２９年２月２８日残高	38,216	1,520,000	1,179,368	2,737,585	△3,255	3,685,395

(単位：千円)

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
平成28年3月1日残高	△6,410	△6,410	3,645,896
事業年度中の変動額			
剰余金の配当			△60,957
当期純利益			94,096
自己株式の取得			△51
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)	6,303	6,303	6,303
事業年度中の変動額合計	6,303	6,303	39,392
平成29年2月28日残高	△106	△106	3,685,289

個 別 注 記 表

1. 重要な会計方針に関する注記

(1) 有価証券の評価基準および評価方法

その他有価証券

時価のあるもの	決算日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算出)
時価のないもの	移動平均法による原価法

(2) 棚卸資産の評価基準および評価方法

商品・原材料及び貯蔵品	主として移動平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法)

(3) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産 (リース資産を除く)	定率法 ただし、平成10年４月１日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）及び平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備並びに構築物については、定額法を採用しております。
② 無形固定資産 (リース資産を除く)	定額法 自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法を採用しております。 のれんについては、５年間の均等償却を行っております。
③ リース資産	所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。
④ 長期前払費用	均等償却

(4) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金	債権の貸倒れによる損失に備えるため、回収不能見込額を計上しております。 a. 一般債権 貸倒実績率法によっております。 b. 貸倒懸念債権および破産更生債権等 財務内容評価法によっております。
② 賞与引当金	従業員の賞与支給に充てるため、支給見込額のうち当期に負担すべき金額を計上しております。
③ 役員賞与引当金	役員に対して支給する賞与の支給に備えるため、当期における支給見込額に基づき計上しております。

④　退職給付引当金　　従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務に基づき、当事業年度末において発生している額を計上しております。

⑤　役員退職慰労引当金　　役員に対する退職慰労金の支払に備えるため、内規に基づく当事業年度末要支給額を計上しております。

(5) 消費税および地方消費税の会計処理方法　　税抜方式によっております。

2. 重要な会計方針の変更

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱」（実務対応報告第32号　平成28年6月17日）を適用し、平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

この結果、当事業年度の営業利益、経常利益及び税引前当期純利益はそれぞれ7,527千円増加しております。

3. 貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産

建	物	88,480千円
土	地	905,385千円
合	計	993,866千円

上記資産について、一年内返済予定長期借入金122,622千円、長期借入金78,942千円の担保に供しております。

(2) 有形固定資産の減価償却累計額　　2,084,973千円

4. 損益計算書に関する注記

減損損失

① 減損損失を認識した資産または資産グループの概要

区分	内容	種類	場所
事業用資産	クリーニング工場、営業店舗	建物、土地等	福岡県久留米市、広島県福山市、兵庫県神戸市等

② 減損損失を認識するに至った経緯

事業用資産については収益性の低下により投資額の回収が見込めなくなったため、減損損失を認識するものであります。

③ 減損損失の金額

建物	130,857千円
構築物	3,103千円
機械及び装置	4,817千円
車輌運搬具	0千円
工具器具備品	5,159千円
土地	80,622千円
のれん	18,963千円
合計	243,523千円

④ 資産のグルーピングの方法
事業用資産は工場を１単位としてグルーピングしております。
⑤ 回収可能価額の算定方法
正味売却価額により測定しており、固定資産税評価額に合理的な調整を行って算定しております。

5. 株主資本等変動計算書に関する注記
(1) 当事業年度の末日における発行済株式の総数
普 通 株 式 5,551,230株

(2) 当事業年度の末日における自己株式の数
普 通 株 式 9,771株

(3) 当事業年度中に行った剰余金の配当に関する事項

決　　議	株式の種類	配当金の総額	１株当たり配当額	基　準　日	効力発生日
平成28年２月15日 取締役会	普通株式	30,478千円	5円50銭	平成28年２月29日	平成28年５月16日
平成28年９月15日 取締役会	普通株式	30,478千円	5円50銭	平成28年８月31日	平成28年11月1日

(4) 当事業年度の末日後に行う剰余金の配当に関する事項

決　　議	株式の種類	配当金の総額	配当の原資	１株当たり配当額	基　準　日	効力発生日
平成29年２月16日 取締役会	普通株式	30,478千円	利益剰余金	5円50銭	平成29年２月28日	平成29年５月16日

(5) 当事業年度末日における新株予約権の目的となる株式の種類および数
該当事項はありません。

6. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳

(繰延税金資産)

賞与引当金	10,148千円
未払事業税	10,204千円
未払事業所税	705千円
貸倒引当金	2,578千円
退職給付引当金	38,551千円
役員退職慰労引当金	34,241千円
一括償却資産損金算入限度超過額	1,608千円
資産除去債務	31,844千円
投資有価証券評価損	2,654千円
その他有価証券評価差額金	1,002千円
減損損失	84,161千円
繰延税金資産小計	217,701千円
評価性引当額	△37,559千円
繰延税金資産合計	180,141千円

(繰延税金負債)

資産除去債務	△4,286千円
繰延税金負債合計	△4,286千円
繰延税金資産の純額	175,855千円

うち長期繰延税金資産 154,751千円、短期繰延税金資産21,104千円

(2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目の内訳

法定実効税率	32.8%
(調整)	
交際費等永久に損金算入されない項目	2.5%
住民税均等割等	9.8%
評価性引当額の増加額	7.0%
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	3.9%
資産除去債務	2.1%
その他	△1.0%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	57.1%

(3) 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成28年法律第15号）及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」（平成28年法律第13号）が平成28年３月29日に、また、「社会保障の安定財源の確保等を図る税制の抜本的な改革を行うための消費税法の一部を改正する等の法律等の一部を改正する法律」（平成28年法律第85号）及び「社会保障の安定財源の確保等を図る税制の抜本的な改革を行うための地方税法及び地方交付税法の一部を改正する法律等の一部を改正する法律」（平成28年法律第86号）が平成28年11月18日に国会で成立し、平成28年４月１日以降に開始する事業年度から法人税率等の引き下げが行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の32.1％から、平成29年３月１日及び平成30年３月１日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については30.7％、平成31年３月１日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については30.5％となります。

この税率変更により、繰延税金資産の純額が8,714千円減少し、法人税等調整額が8,662千円増加、その他有価証券評価差額金が52千円減少しております。

7. 退職給付に関する注記

(1) 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として退職一時金制度を設けております。

(2) 退職給付債務および内訳

退職給付債務	126,360千円
退職給付引当金	126,360千円

なお、退職給付債務の算定については、簡便法を採用しております。

(3) 退職給付費用の内訳

勤務費用	17,213千円

8. リースにより使用する固定資産に関する注記

貸借対照表に計上した固定資産のほか、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用している重要な固定資産として、工場の機械装置その他があります。

9. 金融商品に関する注記

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については主に短期的な預金等としており、また、資金調達については銀行借入や社債発行による方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

投資有価証券は主として株式であり、市場価格の変動リスクに晒されていますが、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、定期的に時価を把握しております。

差入保証金は、主に工場、営業所の賃借によるものであり、賃貸人の信用リスクに晒されておりますが、適宜、賃貸人の信用状況の把握に努めております。

未払金は、そのほとんどが１ヶ月以内の支払期日です。

長期借入金は、主に設備投資に係る資金調達であり、変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されていますが、返済期限を原則として５年以内としており、固定金利と変動金利のバランスを考慮し、金利の変動リスクの低下に努めております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

平成29年２月28日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません。((注2) 参照)

	貸借対照表計上額 (千円)	時　　価 (千円)	差　　額 (千円)
(1) 現金及び預金	1,521,702	1,521,702	－
(2) 投資有価証券			
その他有価証券	36,651	36,651	－
(3) 差入保証金 (建設協力金のみ)	26,615	26,745	130
資　産　計	1,584,968	1,585,098	130
(1) 未払金	293,798	293,798	－
(2) 長期借入金 (※)	201,564	201,736	172
負　債　計	495,362	495,535	172

(※) 長期借入金には、１年内返済予定の長期借入金を含めて表示しております。

（注１） 金融商品の時価の算定方法

資産

(1) 現金及び預金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、投資信託については取引先金融機関より提示された価格によっております。

(3) 差入保証金（建設協力金のみ）

差入保証金のうち建設協力金については、将来のキャッシュ・フローを国債の利回り等、適切な指標の利率で割り引いた現在価値により算定しております。

負債

(1) 未払金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっています。

（注２） 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

	貸借対照表計上額（千円）
非上場株式	12,000
差入保証金（建設協力金除く）	505,910
合　　計	517,910

非上場株式については、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため「2 金融商品の時価等に関する事項」（2）投資有価証券の表には含めておりません。
建設協力金を除く差入保証金については、償還時期を合理的に見積もることができず、時価を把握することが極めて困難と認められることから「2 金融商品の時価等に関する事項」（3）差入保証金（建設協力金のみ）には含めておりません。

10. 賃貸等不動産に関する注記

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため注記を省略しております。

11. 関連当事者との取引に関する注記

該当事項はありません。

12. １株当たり情報に関する注記

（1） １株当たり純資産額　665円03銭

（2） １株当たり当期純利益　16円98銭

１株当たり当期純利益の算定の基礎

損益計算書上の当期純利益	94,096千円
普通株式に係る当期純利益	94,096千円
普通株式の期中平均株式数	5,541,534株

13. 資産除去債務に関する注記

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

(1)当該資産除去債務の概要

当社は営業所及び工場等の一部について土地又は建物所有者との間で不動産賃借契約を締結しており、賃借期間終了時に原状回復する義務を有しているため、契約及び法令上の義務に関して資産除去債務を計上しております。

(2)当該資産除去債務の金額の算定方法

資産除去債務の見積もりにあたり、使用見込期間は10年から30年、割引率は0.00%から2.12%を採用しております。

(3)当事業年度における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高	103,027千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	3,029千円
時の経過による調整額	1,367千円
資産除去債務の履行による減少額	△3,018千円
期末残高	104,406千円

14. 記載金額は表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

会計監査人の監査報告書謄本

独立監査人の監査報告書

平成29年４月14日

株式会社　きょくとう
　取　締　役　会　御　中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　矢　野　真　紀㊞

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　徳　永　陽　一㊞

当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、株式会社きょくとうの平成28年３月１日から平成29年２月28日までの第38期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任
経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任
当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。
監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。
当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見
当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係
会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告書謄本

監　査　報　告　書

当監査役会は、平成28年３月１日から平成29年２月28日までの第38期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1．監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

(1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

(2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査室、その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。

②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第１項及び第３項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」(会社計算規則第131条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」(平成17年10月28日企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度の係る事業報告及びその付属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

2．監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容および取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成29年４月18日

株式会社　きょくとう　監査役会

常勤監査役（社外監査役）　岡　村　次　男　㊞

社外監査役　神　尾　榮　一　㊞

社外監査役　中　嶋　久　夫　㊞

以　上

株主総会参考書類

議案および参考事項

第1号議案　取締役８名選任の件

取締役全員（８名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役８名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当、および重要な兼職の状況	所有する当社株式数
1	牧平 年廣（マキヒラ トシヒロ） (昭和８年９月10日生)	昭和39年６月　福岡ベビーランドリー企業組合　設立 昭和53年３月　社名を有限会社極東化学ドライとし代表取締役社長就任 昭和55年７月　社名を株式会社きょくとうとし代表取締役社長就任 平成29年３月　代表取締役会長兼社長就任（現任）	1,524,600株
2	牧平 直（マキヒラ スナオ） (昭和34年７月24日生)	昭和62年２月　当社入社 昭和62年３月　広島地区中広工場マネージャー就任 平成９年３月　当社子会社である株式会社ビッグペリージャパン取締役就任 平成11年10月　同社を吸収合併により県南地区スーパーバイザー就任 平成14年９月　開発企画部長就任 平成19年５月　取締役開発企画部長就任 平成22年３月　取締役統括本部長兼開発企画部長就任 平成24年３月　取締役営業本部次長就任 平成24年５月　取締役任期満了により退任 平成25年４月　内部管理室次長就任 平成26年３月　営業開発部長就任 平成26年５月　取締役営業開発部長就任 平成27年３月　取締役副社長就任 平成28年３月　取締役副社長就任〔関東地区担当〕(現任)	18,000 株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当、および重要な兼職の状況	所有する当社株式数
3	弓削道哉（ユゲミチヤ） (昭和33年12月11日生)	昭和53年９月　博多警察署勤務 昭和63年９月　株式会社トキワ運輸入社 平成６年８月　当社入社 平成９年11月　業務管理部長就任 平成12年５月　取締役業務本部長就任 平成17年３月　取締役九州地区本部長兼業務部長就任 平成19年９月　取締役第一九州地区本部長兼業務部長就任 平成22年３月　取締役統轄本部長就任 平成24年３月　取締役営業本部長就任 平成25年３月　取締役業務本部長就任 平成26年５月　取締役業務本部長兼関西地区部長就任 平成27年３月　常務取締役業務本部長兼関西地区部長就任 平成28年３月　常務取締役業務本部長就任 平成28年11月　常務取締役業務本部長兼保険部長就任 平成29年３月　常務取締役業務本部長兼保険部長就任〔九州地区担当〕（現任）	1,000株
4	井上和美（イノウエカズミ） (昭和39年３月28日生)	昭和60年１月　当社入社 昭和62年３月　七隈工場工場長就任 平成７年３月　生産課長就任 平成10年９月　業務本部長就任 平成11年２月　福岡地区本部長就任 平成16年６月　執行役員福岡西部地区スーパーバイザー就任 平成23年３月　執行役員九州本部地区部長就任 平成24年５月　取締役九州本部地区部長就任 平成25年３月　取締役九州本部地区部長兼関西地区部長就任 平成26年３月　取締役九州本部地区部長兼生産部長就任 平成26年11月　取締役九州西南地区部長兼生産部長就任 平成27年３月　取締役業務本部副本部長兼九州西南地区部長兼生産部長就任 平成28年３月　取締役業務本部副本部長兼福岡県南特別区地区部長就任 平成29年３月　取締役業務本部副本部長〔中国地区担当〕（現任）	5,500株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当、および重要な兼職の状況	所有する当社株式数
5	安武（ヤスタケ） 浩（ヒロシ） (昭和32年5月31日生)	平成４年５月　株式会社西日本銀行（現　株式会社西日本シティ銀行）入行 平成23年２月　株式会社亀の井ホテル（現　株式会社アメイズ）取締役社長室長就任 平成24年11月　当社入社　営業本部次長就任 平成25年３月　業務本部次長就任 平成25年５月　執行役員社長室長就任 平成27年３月　執行役員社長室長兼九州中地区地区部長就任 平成28年３月　執行役員社長室長就任 平成28年５月　取締役管理本部長就任（現任）	900株
6	※斉藤（サイトウ） 博（ヒロシ） (昭和36年8月1日生)	昭和59年４月　当社入社 平成６年９月　福岡西地区本部長就任 平成10年５月　取締役山口地区本部長就任 平成11年５月　取締役中国地区統括本部長就任 平成17年３月　取締役中国地区本部長就任 平成24年３月　取締役中国地区副部長兼広島地区リーダー 平成24年５月　取締役退任 平成24年６月　執行役員中国地区副部長 平成26年３月　大橋工場マネージャー 平成28年３月　執行役員営業開発部付部長 平成29年３月　執行役員営業開発部付部長兼九州県南地区地区部長（現任）	10,000株
7	黒木（クロキ） 月光（ツキミツ） (昭和27年8月19日生)	昭和47年４月　株式会社東洋工業入社 昭和48年２月　兵庫県警察署勤務 平成13年８月　株式会社光栄メディカル設立 代表取締役社長就任（現任） 平成24年10月　株式会社光栄設立（現　株式会社クレシア） 代表取締役社長就任（現任） 平成25年10月　当社顧問就任 平成26年３月　神戸特別区地区部長就任 平成27年３月　経営改革室長兼神戸特別区地区部長就任 平成27年５月　取締役経営改革室長兼神戸特別区地区部長就任 平成28年３月　取締役経営改革室長就任〔関西地区担当〕（現任）	12,000株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当、および重要な兼職の状況	所有する当社株式数
8	※山口（ヤマグチ）強志（ツヨシ） (昭和26年12月13日生)	昭和49年４月　株式会社西広入社 昭和60年９月　株式会社大洋入社　営業部長就任 平成元年４月　同社専務取締役就任（現任）	0株

(注) 1. 黒木月光氏が代表取締役社長を務める株式会社クレシアと当社の間には、業務委託契約と取次店２店舗の営業委託契約の取引があります。
2. 山口強志氏が専務取締役を務める株式会社大洋と当社との間には販促品等の営業取引があります。
3. 黒木月光氏と山口強志氏以外の各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
4. 山口強志氏は社外取締役候補者であり、候補者とした理由は、広報・メディアの分野に広い見識をもち、新規商品開発・マーケティングに豊富な経験があり、また、営業管理の観点からもコーポレートガバナンスの強化に寄与していただけると判断しました。
5. ※印は新任取締役候補者です。

第２号議案　　監査役２名選任の件

監査役岡村次男、神尾榮一の両氏は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、改めて監査役2名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案の提出につきましては、あらかじめ監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位および重要な兼職の状況	所有する当社株式数
1	岡村次男（オカムラツギオ） (昭和20年2月14日生)	昭和42年４月　株式会社西日本相互銀行 （現　株式会社西日本シティ銀行）入行 平成10年６月　同行審査部副部長就任 平成15年３月　株式会社西日本総合リース入社 平成17年５月　当社常勤監査役就任（現任）	7,000株
2	神尾榮一（カミオエイイチ） (昭和８年８月25日生)	昭和44年３月　公認会計士登録 昭和46年４月　神尾公認会計士事務所開設 昭和54年７月　監査法人第一監査事務所　福岡事務所 （現　新日本有限責任監査法人）代表社員就任 平成４年７月　日本公認会計士協会　理事就任 平成12年４月　監査法人太田昭和センチュリー （現　新日本有限責任監査法人） 代表社員・理事就任 平成13年４月　福岡県北九州市監査委員就任 平成17年１月　神尾公認会計士事務所から税理士法人神尾アンドパートナーズ神尾会計士事務所に改称現在に至る 平成20年８月　当社監査役（仮監査役）就任 平成21年５月　当社監査役就任（現任）	2,000 株

(注)
1. 神尾榮一氏が統括代表社員を務める税理士法人神尾アンドパートナーズ神尾会計士事務所と、当社との間には税務顧問契約の取引があります。
2. 岡村次男氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。
3. 岡村次男氏は社外監査役候補者であり、当社社外監査役在任期間は本総会終結の時をもって12年となります。
4. 神尾榮一氏は社外監査役候補者であり、当社社外監査役在任期間は本総会終結の時をもって、仮監査役としての期間を含め８年10ヶ月となります。
5. 候補者、岡村次男氏を社外監査役候補者とした理由は、金融機関の審査部の経験をもち、専門的見地から当社の監査業務に反映していただくためであります。
6. 候補者、神尾榮一氏を社外監査役候補者とした理由は、公認会計士としての専門的見地および経営に関する広い見地から当社の監査業務に生かしていただくためであります。

第３号議案　　退任取締役に対する退職慰労金贈呈の件

平成29年３月29日に逝去されました取締役松本眞次氏、および本総会終結の時をもって任期満了により取締役を退任される財満宣子氏、黒崎厚子氏に対し、在任中の功労に報いるため、当社における一定の基準に従い、相当額の範囲内で退職慰労金を贈呈いたしたいと存じます。その具体的金額、贈呈の時期、方法等につきましては取締役会にご一任いただきたいと存じます。

退任取締役の略歴は次のとおりであります。

氏　　名	略　　歴
マツ　モト　シン　ジ 松　本　眞　次	平成22年５月　当社社外取締役就任 平成29年３月　当社代表取締役社長就任 平成29年３月　逝去
ザイ　マ　ノリ　コ 財　満　宣　子	平成24年５月　取締役中国地区部長就任 平成27年３月　取締役中国西地区部長就任 平成29年３月　取締役（現任）
クロ　サキ　アツ　コ 黒　崎　厚　子	平成27年５月　取締役中国東地区部長就任 平成29年３月　取締役業務本部部長（現任）

第４号議案　　役員賞与の支給の件

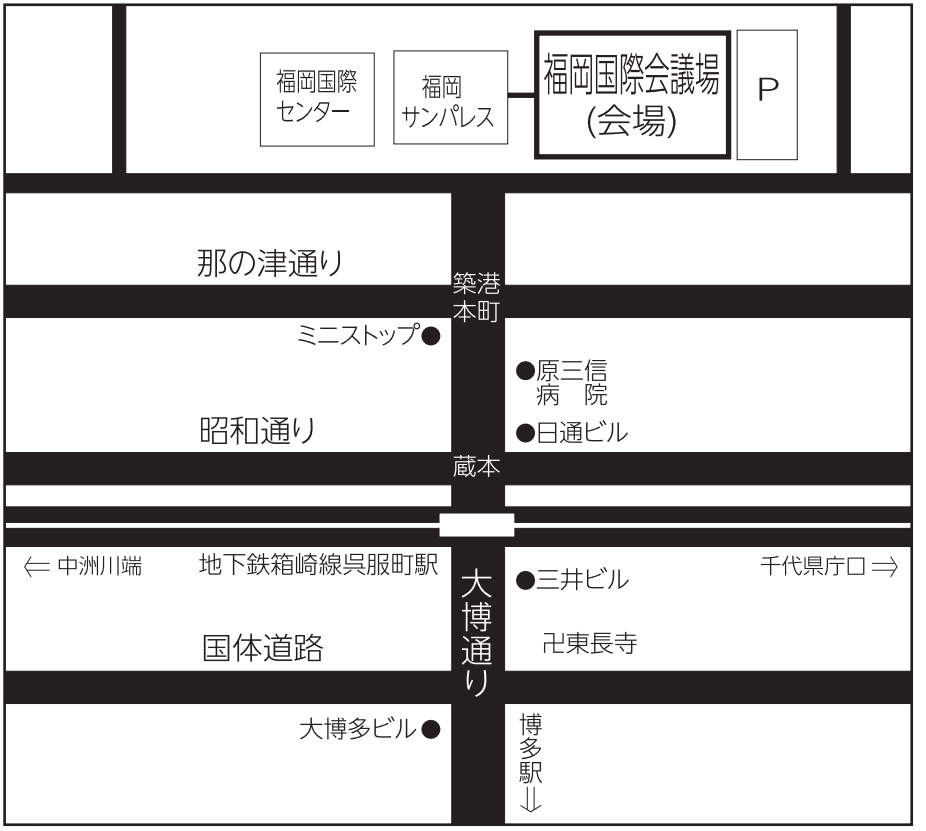
当事業年度末時の取締役９名（うち社外取締役１名）および監査役３名（うち社外監査役３名）に対し、当事業年度の業績および従来の支給実績等を勘案して、役員賞与総額3,400,000円（取締役分2,700,000円、社外取締役分150,000円、社外監査役分550,000円)を支給することといたしたいと存じます。

なお、各取締役および各監査役に対する支給額につきましては、取締役については取締役会に、監査役については監査役の協議にご一任願いたいと存じます。

以　上

株主総会会場ご案内図

会　　場　：　福岡市博多区石城町２番１号
福岡国際会議場　４階　413号室および414号室



(交通のご案内)

・博多駅方面より（西鉄バス）　(乗車) 博多駅センタービル前より中央埠頭行き（88番）
(下車) 国際会議場・サンパレス前　徒歩すぐ
(乗車) 博多駅センタービル前より博多埠頭行き（99番）
(下車) 国際センター・サンパレス前　徒歩すぐ

・天神方面より（西鉄バス）　(乗車) 天神ソラリアステージ前 中央埠頭行き（80番）
(下車) 国際会議場・サンパレス前　徒歩すぐ